

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年11月13日

【中間会計期間】 第19期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

【会社名】 株式会社JFLAホールディングス

【英訳名】 JFLA Holdings Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 檜垣 周作

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目5番6号

【電話番号】 03-6311-8899 (代表)

【事務連絡者氏名】 法務総務部長 尾崎 富彦

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目5番6号

【電話番号】 03-6311-8899 (代表)

【事務連絡者氏名】 法務総務部長 尾崎 富彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 中間連結会計期間	第19期 中間連結会計期間	第18期
会計期間	自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日	自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日	自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日
売上高 (千円)	33,420,226	32,348,418	67,902,174
経常利益 (千円)	92,180	632,483	366,270
親会社株主に帰属する中間純利益 又は親会社株主に帰属する 中間(当期)純損失() (千円)	344,156	586,714	618,409
中間包括利益又は包括利益 (千円)	624,390	598,477	829,968
純資産額 (千円)	5,864,087	9,052,114	8,474,008
総資産額 (千円)	40,203,365	39,775,985	41,404,135
1株当たり中間純利益 又は1株当たり 中間(当期)純損失() (円)	7.25	12.24	12.97
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	11.3	18.0	15.9
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	359,149	1,064,073	1,655,824
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	43,128	398,638	141,786
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	118,233	257,104	2,110,347
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高 (千円)	2,373,831	4,064,067	5,695,601

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 前中間連結会計期間及び第18期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり中間(当期)純損失であるため、記載しておりません。

3. 当中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、經理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間期連結会計期間におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果により、景気は緩やかな持ち直しの動きが見られるものの、不安定な海外情勢や為替の変動、原材料やエネルギー価格を含む物価の高騰等、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

食品・飲食業界につきましては、インパウンド需要の回復により外食向け業務用需要は堅調に推移しているものの、内食需要は物価上昇による消費者の生活防衛意識の高まりに加えて、人件費や物流コストの上昇が継続しており、厳しい事業環境となっております。

このような状況の中、当社グループは、2023年9月14日に公表しました事業再生計画に基づき、株式会社地域経済活性化支援機構より出資及び経営人材の派遣を受け入れるとともに、製品値上げ、製品ポートフォリオ見直し、設備投資、不採算子会社の整理、不採算工場・店舗の閉鎖、本部経費見直し、経営管理体制強化、財務基盤の強化の各施策に取り組み、不安定な事業環境においても事業継続が可能な経営基盤の構築を目指しております。

これらの結果、当中間連結会計期間の売上高は32,348百万円(前中間連結会計期間比3.2%減)、営業利益は635百万円(前中間連結会計期間比271.8%増)、経常利益は632百万円(前中間連結会計期間比586.1%増)、親会社株主に帰属する中間純利益は586百万円(前中間連結会計期間は親会社株主に帰属する中間純損失344百万円)となり収益改善が進みました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

生産

九州乳業株式会社及び茨城乳業株式会社は、牛乳、乳飲料、ヨーグルト、豆乳他の売上が順調に推移し、また前期に実施した値上げ効果等により増収増益となりました。株式会社弘乳舎は、収益性の高い余乳処理受託加工収入が増加したこと等により増収増益となりました。盛田株式会社は、つゆたれ類、酒類他が苦戦したものの醤油、醸造調味料が順調に推移し、また前期に実施した値上げ効果及び採算性を重視した販売等により増益となりました。

この結果、当中間連結会計期間における売上高は21,919百万円(前中間連結会計期間比6.0%増)、営業利益は998百万円(前中間連結会計期間比55.5%増)となりました。

流通

株式会社アルカンは、円安が続く厳しい事業環境の中、商品の価格改定を行い、また顧客深耕・新規顧客開拓を積極的に取り組み、キャビア、フンドヴォー及び高級ジュースの「アランミリア」が順調に推移したこと等により増収増益となりました。しかし、海外事業における連結子会社数の減少やコストの増加等が響き、同事業全体では減収減益となりました。

この結果、当中間連結会計期間における売上高は6,241百万円(前中間連結会計期間比9.8%減)、営業損失は4百万円(前中間連結会計期間は営業利益46百万円)となりました。

販売

事業ポートフォリオの再構築及び不採算事業の売却による連結子会社数の減少に伴い、売上高は大幅な減収となりました。また、既存店舗における定休日の設置やお土産店の売上減少等も、損益に影響しました。

当中間連結会計期間における売上高は3,997百万円(前中間連結会計期間比29.4%減)、営業利益は27百万円(前中間連結会計期間比44.7%減)となりました。

その他

ウェルエイジング事業等の当中間連結会計期間における売上高は190百万円(前中間連結会計期間比23.4%増)、営業利益は10百万円(前中間連結会計期間は営業損失14百万円)となりました。

当中間連結会計期間末の総資産は39,775百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,690百万円減少いたしました。負債合計は30,723百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,206百万円減少いたしました。純資産合計は9,052百万円となり、前連結会計年度末と比べ578百万円増加いたしました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べて1,690百万円減少し、4,064百万円(前中間連結会計期間は2,373百万円)となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、次のとおりとなりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、1,064百万円(前中間連結会計期間は359百万円の獲得)となりました。これは、主に税金等調整前中間純利益776百万円、減価償却費及びその他の償却費592百万円、仕入債務の増減額 805百万円、未払費用の増減額 385百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、398百万円(前中間連結会計期間は43百万円の獲得)となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出 356百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、257百万円(前中間連結会計期間は118百万円の使用)となりました。これは、主に長期借入金の返済による支出 68百万円、リース債務の返済による支出 143百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

重要性が乏しいため記載を省略しております。

3 【経営上の重要な契約等】

(1) 会社分割と株式譲渡に関する契約

当社及び当社の連結子会社である盛田株式会社(以下「盛田」)は、2024年2月29日開催の取締役会において、盛田の日光工場の醤油・調味料等の製造事業を新設分割により新設会社に承継させるとともに、新設会社の全株式を株式会社伝統蔵に譲渡することを決議し、2024年7月1日付で株式譲渡に関する契約を締結いたしました。

詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 中間連結財務諸表 注記事項」をご参照ください。

(2) 株式譲渡に関する契約

当社は、2024年4月24日開催の取締役会において、当社が保有するASRAPPORT DINING USA, INC.の全株式をアスラポート株式会社へ譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡に関する契約を締結いたしました。

詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 中間連結財務諸表 注記事項」をご参照ください。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	149,998,000
A種種類株式	2,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	47,964,636	47,964,636	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。 (注)1
A種種類株式	2,000	2,000		単元株式数は1株であります。 (注)2
計	47,966,636	47,966,636		

(注) 1. 発行済株式のうち、3,259,724株は、現物出資(関係会社株式1,532,619千円)によるものであります。

2. A種種類株式の内容は以下のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

当社は、剰余金の配当を行うとき(配当財産の種類を問わない。)は、当該配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種種類株式を有する株主(以下「A種種類株主」という。)又はA種種類株式の登録株式質権者(以下「A種種類登録株式質権者」という。)に対し、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、A種種類株式1株につき、A種種類株式の1株あたりの払込金額1,000,000円(以下「A種配当基準額」という。)に対し、A種優先配当年率を6%として、当該基準日が属する事業年度の初日(同日を含む。)から当該配当の基準日(同日を含む。)までの期間につき月割計算(ただし、1か月未満の期間については年365日の日割計算)により算出される額の配当をする(以下「A種優先配当」という。)。ただし、既に当該事業年度に属する日を基準日とするA種優先配当を行ったときは、かかる配当済みのA種優先配当の累積額を控除した額をA種優先配当として支払う。

累積

A種種類株式の発行された事業年度以降のある事業年度におけるA種種類株式1株あたりの剰余金の配当の額がA種配当基準額にA種優先配当率6%を乗じた額(以下「A種優先配当金」という。)に達しないときは、A種種類株式1株あたりの不足額(以下「A種累積未払配当金」という。)は翌事業年度以降に累積する。当社は、A種累積未払配当金がある場合に剰余金の配当を行うとき(配当財産の種類を問わない。)は、A種種類株主又はA種種類登録株式質権者に対し、に基づきA種種類株主又はA種種類登録株式質権者に対する剰余金の配当及び普通株主又は普通登録株式質権者に対する剰余金の配当に先立ち、A種種類株式1株につき、A種累積未払配当金を剰余金の配当として支払う。

非参加

当社は、A種種類株主又はA種種類登録株式質権者に対し、及びに基づき剰余金の配当以外に剰余金の配当を行わない。

A種配当基準の調整

A種配当基準額は、次に定めるところに従い調整する。

(a) A種種類株式の株式分割又は株式併合が行われたときは、A種配当基準額は、次のとおり調整する。

なお、次の算式中の「分割・併合の比率」とは、株式分割又は株式併合後のA種種類株式の発行済株式総数を株式分割又は株式併合前のA種種類株式の発行済株式総数で除した数をいう。

$$\text{調整後 A 種配当基準額} = \text{調整前 A 種配当基準額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(b) A 種種類株主に割当てを受ける権利を与えて株式の発行又は処分（株式無償割当てを含む。）を行ったときは、A 種配当基準額は、次のとおり調整する。なお、次の算式中の「既発行 A 種種類株式の数」とは、当該発行又は処分の時点における A 種種類株式の発行済株式総数から当社が保有する自己株式（A 種種類株式に限る。）の数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には、次の算式中の「新発行 A 種種類株式」は、「処分する自己株式（A 種種類株式に限る。）」と読み替えるものとする。

$$\text{調整後 A 種配当基準額} = \frac{\text{既発行 A 種種類株式の数} \times \text{調整前 A 種配当基準額} + \text{新発行 A 種種類株式の数} \times \text{新発行 A 種種類株式の 1 株あたりの払込金額}}{\text{既発行 A 種種類株式の数} + \text{新発行 A 種種類株式の数}}$$

(c) (a) 及び (b) に基づく調整後 A 種配当基準額の算出において発生する 1 円未満の端数は、四捨五入するものとする。

(2) 残余財産の分配

当社は、残余財産の分配をするときは、A 種種類株主又は A 種種類登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、A 種種類株式 1 株につき、次の (a) 乃至 (c) を合計した額（以下「A 種残余財産分配額」という。）を残余財産の分配として支払う。

(a) A 種配当基準額（1 円未満の端数は、四捨五入するものとする。）

(b) A 種累積未払配当金

(c) 残余財産の分配が行われる日（以下「分配日」という。）において、分配日の属する事業年度の初日（同日を含む。）から分配日（同日を含む。）までの日数に A 種優先配当額（A 種配当基準額に 6% を乗じて得られる額をいう。）の額を乗じた金額を 365 で除して得られる額（1 円未満の端数は、四捨五入するものとする。）をいう。ただし、分配日の属する事業年度において、既に当該事業年度に属する日を基準日とする A 種優先配当を行ったときは、その額を控除した額とする。

当社は、A 種種類株主又は A 種種類登録株式質権者に対して、A 種残余財産分配額を超えて残余財産の分配を行わない。

(3) 議決権

A 種種類株主は、法令に別段の定めのある場合を除き、全ての株主を構成員とする株主総会において議決権を有しないものとし、A 種種類株主を構成員とする種類株主総会において、A 種種類株式 1 株につき 1 個の議決権を有する。

(4) 金銭を対価とする取得請求権（償還請求権）

A 種種類株主は、いつでも、当社に対して金銭の交付と引換えに、その保有する A 種種類株式の全部又は一部を取得することを請求することができるものとし（以下「金銭対価取得請求」という。）、当社は、当該 A 種種類株主又は A 種種類登録株式質権者に対し、A 種種類株主が取得の請求をした A 種種類株式を取得するのと引換えに、A 種種類株式 1 株につき、下記において定める取得対価に相当する額の金銭を交付するものとする。

金銭対価取得請求が行われた場合における A 種種類株式 1 株あたりの取得対価は、A 種配当基準額に、金銭対価取得請求がなされた日における A 種種類株式 1 株あたりの A 種累積未払配当金及び A 種経過優先配当金相当額（(2) (c) に準じて算定される。）を加えた金額とする。

(5) 普通株式を対価とする取得請求権（転換請求権）

A 種種類株主は、いつでも、当社に対して当社の普通株式の交付と引換えに、その保有する A 種種類株式の全部又は一部を取得することを請求することができるものとし、当社は、当該 A 種種類株主又は A 種種類登録株式質権者に対し、A 種種類株主が取得の請求をした A 種種類株式を取得するのと引換えに、下記において定める数の当社の普通株式を交付するものとする。

A 種種類株式の取得と引換えに交付する普通株式の数

(a) A 種種類株式を取得するのと引換えに交付すべき普通株式の数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式の数} = \frac{\text{A 種種類株主が取得の請求をした A 種種類株式の払込金額の総額}}{\text{取得価額}}$$

(b) A 種種類株式の取得と引換えに交付する普通株式の数に 1 株に満たない端数があるときは、これを切り捨てるものとし、この場合においては、会社法第 167 条第 3 項に定める金銭の交付はしないものとする。

取得価額

取得価額は 78 円（以下「上限取得価額」という。）とする。ただし、A 種種類株式の払込金額が払い込まれた日以降の 6 か月毎の応当日（当該日が取引日でない場合には翌取引日とする。以下「取得価額修正

日」という。)において普通株式1株あたりの時価が78円を下回る場合には、取得価額は各取得価額修正日における時価に相当する金額(以下「修正後取得価額」という。)に修正されるものとする(ただし、修正後取得価額の下限は39円(以下「下限取得価額」という。))とし、時価が39円を下回った場合における修正後取得価額は39円とする。)。なお、取得価額が下記により調整された場合には、上限取得価額及び下限取得価額についても同様の調整をするものとする。普通株式1株あたりの時価は、取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる連続する30取引日の東京証券取引所における当会社の普通株式の毎日の終値の単純平均値(終値のない日数を除く。円単位未満小数第1位まで算出し、その小数点以下第1位を切り捨てる。)とする。

取得価額の調整

(a) 以下に掲げる事由が発生した場合には、それぞれ以下のとおり取得価額を調整する。

イ 普通株式につき株式分割又は株式無償割当てをする場合、次の算式により取得価額を調整する。なお、株式無償割当ての場合には、以下の算式における「分割前発行済普通株式数」は「株式無償割当て前発行済普通株式数(ただし、その時点で当社が保有する普通株式を除く。))」、「分割後発行済普通株式数」は「株式無償割当て後発行済普通株式数(ただし、その時点で当社が保有する普通株式を除く。))」とそれぞれ読み替える。

分割前発行済普通株式数

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{分割前発行済普通株式数}}{\text{分割後発行済普通株式数}}$$

調整後取得価額は、株式分割又は株式無償割当ての効力が生ずる日をもって、これを適用する。

ロ 普通株式につき株式併合をする場合、株式併合の効力が生ずる日をもって、次の算式により取得価額を調整する。

併合前発行済普通株式数

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{併合前発行済普通株式数}}{\text{併合後発行済普通株式数}}$$

ハ 時価を下回る金額をもって普通株式を発行又は当社が保有する普通株式を処分する場合(株式無償割当ての場合、当社が株式若しくは新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本八において同じ。))の取得と引換えに普通株式を交付する場合、普通株式を目的とする新株予約権の行使による場合又は合併、株式交換、株式交付若しくは会社分割により普通株式を交付する場合を除く。)、次の算式(以下「取得価額調整式」という。)により取得価額を調整する。調整後取得価額は、払込期日(払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日)の翌日以降、これを適用する。なお、当社が保有する普通株式を処分する場合には、次の算式における「新たに発行する普通株式」は「処分する当社が保有する普通株式」、「当社が保有する株式」は「処分前において当社が保有する普通株式」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\begin{array}{l} \text{(発行済普通株式の数)} \\ \text{- 当社が保有する普通株式の数} \end{array} + \frac{\begin{array}{l} \text{新たに発行する普通株式の数} \\ \times \\ \text{新たに発行する普通株式の} \\ \text{1株あたりの払込金額} \end{array}}{\text{調整前取得価額} \times \begin{array}{l} \text{(発行済普通株式の数 - 当社が保有する普通株式の数) + 新} \\ \text{たに発行する普通株式の数} \end{array}}{\text{時価}}$$

ニ 当社に取得をさせることにより又は当社に取得されることにより、時価を下回る価額をもって普通株式の交付を受けることができる株式を発行又は処分する場合(株式無償割当ての場合を含む。)、かかる株式の払込期日(払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日。以下本二において同じ。)(株式無償割当ての場合にはその効力が生じる日)に、発行又は処分される株式の全てが当初の条件で取得され普通株式が交付されたものとみなし、取得価額調整式において「1株あたりの払込金額」としてかかる価額を使用して計算される額を、調整後取得価額とする。調整後取得価額は、払込期日の翌日以降、また株式無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、これを適用する。

ホ 行使することにより又は当社に取得されることにより、普通株式1株あたりの新株予約権の払込金額と新株予約権の行使に際して出資される金銭又は財産の合計額が時価を下回る価額をもって普通株式の交付を受けることができる新株予約権を発行又は処分する場合(新株予約権無償割当ての場合を含む。)、かかる新株予約権の割当日(新株予約権無償割当ての場合にはその効力が生ずる日)に、発行される新株予約権全てが当初の条件で行使され又は取得されて普通株式が交付されたものとみなし、取得価額調整式において「1株あたりの払込金額」として普通株式1株あたりの新株予約権の払込金額と新株予約権の行使に際して出資される金銭又は財産の普通株式1株あたりの価額の合計額を使用して計

算される額を、調整後取得価額とする。調整後取得価額は、かかる新株予約権の割当日の翌日以降、また新株予約権無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、これを適用する。

- (b) 上記(a)に掲げた事由によるほか、下記イ及びロのいずれかに該当する場合には、当社はA種種類株主及びA種種類登録株式質権者に対して、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整後取得価額、適用の日及びその他必要な事項を通知したうえ、取得価額の調整を適切に行うものとする。

イ 合併、株式交換、株式交換による他の株式会社の発行済株式の全部の取得、株式移転、株式交付、吸収分割、吸収分割による他の会社とその事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部の承継又は新設分割のために取得価額の調整を必要とするとき。

ロ 前イのほか、普通株式の発行済株式総数（ただし、当社が保有する普通株式の数を除く。）の変更又は変更の可能性を生ずる事由の発生によって取得価額の調整を必要とするとき。

- (c) 取得価額の調整に際して計算が必要な場合は、円単位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

- (d) 取得価額調整式において使用する普通株式1株あたりの時価は、取得価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる連続する30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の毎日の終値の単純平均値（終値のない日数を除く。円単位未満小数第1位まで算出し、その小数点以下第1位を切り捨てる。）とする。

- (e) 取得価額の調整に際し計算を行った結果、調整後取得価額と調整前取得価額との差額が1円未満にとどまるときは、取得価額の調整はこれを行わない。

取得請求受付場所

東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目5番6号

株式会社JFLAホールディングス

取得請求の効力発生

- (a) 普通株式を対価とする取得請求権を行使しようとする場合、当社が定める様式による行使請求書に、その行使に係るA種種類株式の数並びに当該行使の年月日等を記載してこれに記名捺印した上、これを上記に定める取得請求受付場所に提出しなければならない。

- (b) 普通株式を対価とする取得請求権の行使の効力は、行使に必要な書類の全部が上記に定める取得請求受付場所に到達した日に発生する。

- (6) 普通株式の交付方法

当社は、普通株式を対価とする取得請求権の行使の効力発生後において、当該行使に係るA種種類株主が指定する振替機関又は口座管理機関における振替口座簿の保有欄に振替株式の増加の記録を行うことにより普通株式を交付する。

- (7) 金銭を対価とする取得条項（強制償還）

当社は、いつでも、取締役会が別に定める日の到来をもって、A種種類株式の全部を取得することができるものとし、当社は、A種種類株式を取得するのと引換えに、当該A種種類株主又はA種種類登録株式質権者に対し、A種種類株式1株につき、下記において定める取得対価に相当する額の金銭を交付するものとする。この場合、当社は、当該取締役会の開催日の30日前までに、A種種類株主又はA種種類登録株式質権者に対して、A種種類株式の取得を予定している旨及び取得を予定しているA種種類株式の数を通知する。

金銭を対価とする取得条項が行使された場合におけるA種種類株式1株あたりの取得対価は、A種配当基準額に、金銭を対価とする取得条項が行使された日におけるA種種類株式1株あたりのA種累積未払配当金及びA種経過優先配当金相当額（(2)（c）に準じて算定される。）を加えた金額とする。

- (8) 株式の併合又は分割等

当社は、株式の併合若しくは分割をするとき、株主に募集株式若しくは募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えるとき、又は株式無償割当て若しくは新株予約権無償割当てをするときは、A種種類株式につき、普通株式と同時に同一の割合でこれを行う。

- (9) 種類株主総会の決議

定款において、会社法第322条第2項に関する定めはしておりません。

- (2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年9月30日		普通株式 47,964,636 A種類株式 2,000		3,801,306		942,875

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
H S I グローバル株式会社	東京都中央区日本橋蛸殻町1丁目5-6	11,442,296	23.87
株式会社神明ホールディングス	兵庫県神戸市中央区栄町通6丁目1-21	3,241,500	6.76
株式会社S A K E アソシエイツ	東京都中央区日本橋蛸殻町1丁目5-6	2,301,509	4.80
青柳 和洋	東京都世田谷区	1,952,300	4.07
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋1丁目23-1	1,757,200	3.66
株式会社S B I 証券	東京都港区六本木1丁目6-1	946,695	1.97
株式会社M & T	東京都中央区日本橋蛸殻町1丁目5-6	766,290	1.59
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6-21	641,200	1.33
小岩井 壮	大阪市東住吉区	628,500	1.31
檜垣 周作	東京都千代田区	593,363	1.23
計		24,270,853	50.65

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10位は、次のとおりです。

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する 所有議決権数 の割合(%)
H S I グローバル株式会社	東京都中央区日本橋蛸殻町1丁目5 - 6	114,422	24.15
株式会社神明ホールディングス	兵庫県神戸市中央区栄町通6丁目1 - 21	32,415	6.84
株式会社S A K E アソシエイツ	東京都中央区日本橋蛸殻町1丁目5 - 6	23,015	4.85
青柳 和洋	東京都世田谷区	19,523	4.12
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋1丁目23 - 1	17,572	3.70
株式会社S B I 証券	東京都港区六本木1丁目6 - 1	9,466	1.99
株式会社M & T	東京都中央区日本橋蛸殻町1丁目5 - 6	7,662	1.61
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6 - 21	6,412	1.35
小岩井 壮	大阪市東住吉区	6,285	1.32
檜垣 周作	東京都千代田区	5,933	1.25
計		242,705	51.22

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種種類株式 2,000		A種種類株式の内容は(1)株式の総数等発行済株式(注2.)に記載のとおりです。
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 47,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 47,377,100	473,771	
単元未満株式	普通株式 539,836		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	47,966,636		
総株主の議決権		473,771	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式92株が含まれております。

【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社JFLAホールディングス	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目5-6	47,700		47,700	0.10
計		47,700		47,700	0.10

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、Mooreみらい監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,725,652	4,084,090
受取手形及び売掛金	1 8,183,380	8,169,164
商品及び製品	4,147,865	4,367,499
仕掛品	1,761,655	1,780,469
原材料及び貯蔵品	1,074,354	1,107,806
その他	1,038,286	1,159,128
貸倒引当金	37,209	40,090
流動資産合計	21,893,984	20,628,067
固定資産		
有形固定資産		
土地	7,802,868	7,802,868
その他(純額)	6,204,582	5,859,214
有形固定資産合計	14,007,451	13,662,083
無形固定資産		
のれん	1,740,173	1,482,936
その他	158,843	118,467
無形固定資産合計	1,899,016	1,601,403
投資その他の資産		
その他	4,367,738	4,660,034
貸倒引当金	764,055	775,602
投資その他の資産合計	3,603,682	3,884,431
固定資産合計	19,510,150	19,147,917
資産合計	41,404,135	39,775,985

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 6,039,920	5,172,859
短期借入金	48,058	29,981
1年内返済予定の長期借入金	92,950	85,800
未払法人税等	210,493	214,258
賞与引当金	256,828	164,585
その他	4,053,529	3,201,021
流動負債合計	10,701,779	8,868,506
固定負債		
長期借入金	18,773,970	18,687,446
債務保証損失引当金	56,349	53,106
事業構造改善引当金	144,089	6,134
退職給付に係る負債	503,857	493,675
資産除去債務	471,970	479,605
その他	2,278,110	2,135,395
固定負債合計	22,228,347	21,855,364
負債合計	32,930,126	30,723,870
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,801,306	3,801,306
資本剰余金	10,879,265	10,859,257
利益剰余金	7,358,551	6,771,836
自己株式	17,007	17,371
株主資本合計	7,305,012	7,871,355
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	144,814	216,556
為替換算調整勘定	790,666	840,984
退職給付に係る調整累計額	72,687	94,602
その他の包括利益累計額合計	718,540	719,030
非支配株主持分	1,887,536	1,899,790
純資産合計	8,474,008	9,052,114
負債純資産合計	41,404,135	39,775,985

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
売上高	33,420,226	32,348,418
売上原価	24,303,275	23,800,338
売上総利益	9,116,951	8,548,080
販売費及び一般管理費	1 8,945,977	1 7,912,339
営業利益	170,974	635,741
営業外収益		
受取利息	4,947	9,778
受取配当金	4,843	5,982
為替差益	242,931	204,815
その他	51,452	64,260
営業外収益合計	304,175	284,837
営業外費用		
支払利息	223,541	205,907
持分法による投資損失	5,869	7,790
その他	153,557	74,396
営業外費用合計	382,968	288,094
経常利益	92,180	632,483
特別利益		
固定資産売却益	201	1,800
関係会社株式売却益		175,950
債務免除益	2,164	
その他	1,056	3,543
特別利益合計	3,422	181,293
特別損失		
固定資産売却損	958	
固定資産除却損	1,271	825
投資有価証券評価損	67,929	
関係会社株式売却損	234,900	
事業構造改善費用		2 30,793
その他	11,132	5,900
特別損失合計	316,191	37,519
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失()	220,588	776,257
法人税、住民税及び事業税	159,518	213,910
法人税等調整額	10,156	1,814
法人税等合計	149,362	212,096
中間純利益又は中間純損失()	369,951	564,161
非支配株主に帰属する中間純損失()	25,794	22,553
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失()	344,156	586,714

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
中間純利益又は中間純損失()	369,951	564,161
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	72,186	73,063
為替換算調整勘定	302,356	15,906
退職給付に係る調整額	24,268	22,840
その他の包括利益合計	254,439	34,316
中間包括利益	624,390	598,477
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	603,736	586,224
非支配株主に係る中間包括利益	20,653	12,253

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月 30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失()	220,588	776,257
減価償却費及びその他の償却費	596,099	592,544
のれん償却額	278,334	260,776
貸倒引当金の増減額(は減少)	10,100	145,364
賞与引当金の増減額(は減少)	9,925	92,856
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	1,005	
事業構造改善引当金の増減額(は減少)		137,955
債務保証損失引当金の増減額(は減少)		3,243
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	38,260	61,413
受取利息及び受取配当金	9,790	15,761
支払利息	223,541	205,907
受取保険金	549	
助成金収入	346	300
債務免除益	2,164	
事業構造改善費用		30,793
固定資産売却損益(は益)	756	1,800
固定資産除却損	1,271	825
持分法による投資損益(は益)	5,869	7,790
関係会社株式売却損益(は益)	234,900	175,950
有価証券及び投資有価証券売却損益(は益)	3,337	
投資有価証券評価損益(は益)	67,929	
売上債権の増減額(は増加)	730,506	42,617
棚卸資産の増減額(は増加)	304,360	252,573
仕入債務の増減額(は減少)	837,309	805,713
未払金の増減額(は減少)	62,346	182,220
未払消費税等の増減額(は減少)	102,778	146,960
未払費用の増減額(は減少)	68,897	385,969
前受金の増減額(は減少)	37,692	26,086
その他	577,971	486,333
小計	582,171	660,086
利息及び配当金の受取額	8,323	24,423
利息の支払額	216,715	214,057
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	14,546	207,069
保険金の受取額	549	
助成金収入の受取額	346	300
事業構造改善費用の支払額		2,019
その他	980	5,564
営業活動によるキャッシュ・フロー	359,149	1,064,073

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月 30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	50	
定期預金の払戻による収入		10,028
有形固定資産の取得による支出	139,986	356,405
有形固定資産の売却による収入	320	31,988
無形固定資産の取得による支出	2,192	2,174
投資有価証券の取得による支出	979	998
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	18,493	10,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	96,730	99,711
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	256,349	
貸付けによる支出	377	6,000
貸付金の回収による収入	18,602	52,240
敷金及び保証金の差入による支出	21,056	23,713
敷金及び保証金の回収による収入	16,144	547
長期前払費用の取得による支出	5,833	15,206
その他	422	764
投資活動によるキャッシュ・フロー	43,128	398,638
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	221,592	1,051
長期借入金の返済による支出	12,929	68,169
株式の発行による収入	329,820	
割賦債務の返済による支出	32,513	23,697
リース債務の返済による支出	180,134	143,788
自己株式の処分による収入	9	6
自己株式の取得による支出	780	378
配当金の支払額	112	20,025
財務活動によるキャッシュ・フロー	118,233	257,104
現金及び現金同等物に係る換算差額	40,962	88,282
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	325,006	1,631,533
現金及び現金同等物の期首残高	2,048,824	5,695,601
現金及び現金同等物の中間期末残高	2,373,831	4,064,067

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当中間連結会計期間において、連結子会社でありましたASRAPPORT DINING USA, INC.及びその子会社であるSushi Boy Inc.は、株式売却により、連結の範囲から除外しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 中間連結会計期間末日満期手形

中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
受取手形	40,354千円	千円
支払手形	33,138千円	千円

(中間連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
貸倒引当金繰入額	3,745千円	13,602千円
給料・賞与	2,797,216千円	2,231,916千円
賞与引当金繰入額	38,195千円	87,310千円
退職給付費用	30,539千円	31,813千円
運賃	1,924,498千円	2,040,395千円

2. 事業構造改善費用

事業構造改善費用の内訳は、盛田株式会社の新設分割と新設会社の株式譲渡に伴い発生した費用等であり
ます。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおり
であります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金勘定	2,416,659千円	4,084,090千円
預入期間が3か月を超える定期預金	42,828千円	20,022千円
現金及び現金同等物	2,373,831千円	4,064,067千円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2021年10月29日付発行の第9回新株予約権(第三者割当による新株予約権)の行使に伴う新株の発行による払込みを受け、資本金及び資本準備金がそれぞれ167,396千円増加しております。この結果、当中間連結会計期間末において資本金は3,801,306千円、資本剰余金は8,629,188千円となっております。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年5月13日 取締役会	A種種類株式	20,000	10,000	2024年3月31日	2024年6月27日	資本剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	生産	流通	販売	計		
売上高						
物品の販売・サービス	20,675,210	6,864,533	5,617,606	33,157,350	25,288	33,182,639
手数料収入		4,486	44,474	48,961	4,924	53,885
その他					105,031	105,031
顧客との契約から生じる収益	20,675,210	6,869,019	5,662,081	33,206,311	135,244	33,341,556
その他の収益	13,225	46,279		59,504	19,165	78,670
外部顧客に対する売上高	20,688,435	6,915,298	5,662,081	33,265,816	154,410	33,420,226
セグメント間の内部売上高 又は振替高	236,995	160,075	76,047	473,118	4,075	477,193
計	20,925,431	7,075,374	5,738,128	33,738,934	158,485	33,897,420
セグメント利益又は損失()	642,119	46,619	48,858	737,597	14,966	722,631

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ウェルエイジング事業及び店舗開発事業等の売上であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	737,597
「その他」の区分の利益	14,966
全社費用(注)	551,657
中間連結損益計算書の営業利益	170,974

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	生産	流通	販売	計		
売上高						
物品の販売・サービス	21,906,637	6,193,484	3,971,631	32,071,752	21,329	32,093,082
手数料収入		2,009	25,418	27,427	5	27,433
その他					126,628	126,628
顧客との契約から生じる収益	21,906,637	6,195,493	3,997,050	32,099,180	147,963	32,247,143
その他の収益	12,997	45,660		58,658	42,616	101,274
外部顧客に対する売上高	21,919,635	6,241,153	3,997,050	32,157,838	190,579	32,348,418
セグメント間の内部売上高 又は振替高	376,315	160,163	79,176	615,655	50	615,705
計	22,295,950	6,401,316	4,076,226	32,773,493	190,629	32,964,123
セグメント利益又は損失()	998,283	4,598	27,009	1,020,694	10,724	1,031,419

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ウェルエイジング事業等の売上であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,020,694
「その他」の区分の利益	10,724
全社費用(注)	395,677
中間連結損益計算書の営業利益	635,741

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

事業分離

. ASRAPPORT DINING USA, INC.

1. 事業分離の概要

当社は2024年4月24日開催の取締役会決議に基づき、2024年5月1日付で当社の連結子会社であるASRAPPORT DINING USA, INC.及びその子会社であるSushi Boy Inc.の株式を、アスラポート株式会社へ譲渡いたしました。

(1) 分離先企業の名称

アスラポート株式会社

(2) 分離した子会社の名称及び事業の内容

名称 ASRAPPORT DINING USA, INC.

事業の内容 日本食材の販売

名称 Sushi Boy Inc.

事業の内容 日本食材の販売

(3) 事業分離を行った理由

当社グループは「食を通じた新たな価値の創造と提供」をミッションに、「新たな価値を生み出すブランド創出」、「新たな価値を提供する多様な販売手法の構築」、「新たな価値を支える経営基盤の確立と持続的な成長」という3つの中長期戦略に取り組んでおります。このような状況の中、事業ポートフォリオの見直しを行った結果、ASRAPPORT DINING USA, INC.の株式の譲渡を実施することといたしました。

(4) 事業分離日

2024年5月1日(みなし譲渡日2024年4月1日)

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

関係会社株式売却益 175,950千円

(2) 分離した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 49,267千円

固定資産 556,633千円

資産合計 605,901千円

流動負債 217,191千円

固定負債 572,038千円

負債合計 789,229千円

(3) 会計処理

当該譲渡株式の売却額と連結上の帳簿価額との差額を「関係会社株式売却益」に計上しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

販売セグメント

4. 中間連結会計期間に係る中間連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

当中間連結会計期間の期首をみなし譲渡日としているため、当中間連結会計期間の中間連結損益計算書には分離した事業に係る損益は含まれておりません。

・株式会社高橋弥次右衛門商店

1. 事業分離の概要

当社及び当社の連結子会社である盛田株式会社（以下「盛田」）は、2024年2月29日開催の取締役会決議に基づき、2024年7月1日付で盛田の日光工場の醤油・調味料等の製造事業（以下「対象事業」）を、新設分割により株式会社高橋弥次右衛門商店（以下「新設会社」）に承継させ、さらに、本新設会社の全株式を株式会社伝統蔵に譲渡いたしました。

(1) 会社分割による事業分離先企業の名称及び株式譲渡先企業の名称

会社分割による事業分離先企業の名称	株式会社高橋弥次右衛門商店
株式譲渡先企業の名称	株式会社伝統蔵

(2) 分離した事業の名称及び事業の内容

事業の名称	盛田の日光工場の醤油・調味料等の製造事業
事業の内容	醤油・調味料等の製造

(3) 事業分離を行った理由

当社グループは「食を通じた新たな価値の創造と提供」をミッションに、「新たな価値を生み出すブランド創出」、「新たな価値を提供する多様な販売手法の構築」、「新たな価値を支える経営基盤の確立と持続的な成長」という3つの中長期戦略に取り組んでおります。このような状況の中、事業ポートフォリオの見直しを行った結果、対象事業の会社分割および新設会社株式の譲渡を実施することといたしました。

(4) 会社分割日及び株式譲渡日

2024年7月1日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

会社分割	盛田を分割会社とし、本新設会社に対して対象事業に関する権利・義務を承継させる新設分割
株式譲渡	受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

事業構造改善費用	131,133千円
----------	-----------

(2) 分離した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	72,394千円
固定資産	70,533千円
資産合計	142,927千円

流動負債	11,783千円
固定負債	10千円
負債合計	11,793千円

(3) 会計処理

「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 2013年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、処理しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

生産セグメント

4. 中間連結会計期間に係る中間連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	126,248千円
営業損失	11,319千円

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり中間純利益又は 1株当たり中間純損失()	7円25 銭	12円24 銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益又は 親会社株主に帰属する中間純損失()(千円)	344,156	586,714
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 又は普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純損失()(千円)	344,156	586,714
普通株式の期中平均株式数(株)	47,441,211	47,918,281
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連 結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 1. 前中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり中間純損失であるため、記載しておりません。

2. 当中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第18期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）期末配当について、2024年5月13日開催の取締役会において、2024年3月31日の株主名簿に記録されたA種種類株式の種類株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	20百万円
1株当たりの金額	10,000円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2024年6月27日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月11日

株式会社JFLAホールディングス

取締役会 御中

Mooreみらい監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 馬 淵 貴 弘指定社員
業務執行社員 公認会計士 高 岡 宏 成

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社JFLAホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社JFLAホールディングス及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切

でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は期中レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。